

令和 7 年 5 月 1 日

各 位

奈良県家庭薬配置商業協同組合
理 事 長 高 松 進
資質向上研修委員会
委 員 長 弓 場 隆 生

令和 7 年度 1 2 時間 資質向上研修会について (お知らせ)

厚生労働省研修実施要領が改正され、必須とされた座学講義の要項が緩和されたことから、(一社)全国配置薬協会の e-ラーニング方式により実施します。

e-ラーニングは、自身の都合のいい場所と時間帯にパソコン・タブレット・スマホ等で受講を完結していただける方法です。(インターネット接続必須)

また、集合形式での合同勉強会(別紙1参照)も開催しますので申し添えます。

いずれの場合も、修了証は組合から後日交付(郵送)させていただきます。

皆様には、もれなく受講いただけますようお知らせ方々ご案内申し上げます。

ご不明の点は、組合事務局までお問い合わせ下さい。

記

受講方法 (1) または (2) から選択して下さい。

(1) 自分で全配協 HP にて受講完了する。

全配協HP <https://www.zenhaikyo.com/>



(2) 合同勉強会に参加して受講完了する (別紙 1 参照)

場 所 薬 業 会 館 3 F 橿原市久米町 TEL 0744-22-2029

費 用 ￥4,000 円 (組合外の方は、￥8,000 円)

(注) 集合形式の合同勉強会参加には当日￥1,000 円の追加負担をお願いします。

テキスト ・ 厚生労働省 登録販売者問題作成の手引き書 (令和 6 年 4 月改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082537.html>

(受講申し込み時にお渡しします)

※ ー 雇用主の方へお願い ー

新法下で配置販売に従事している従業員(登録販売者)には、事業主の責により必ず受講させて下さい。

(注 1) 令和 5 年 3 月 31 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局総務課長 通知 薬生総発 0331 第 6 号の通知により、研修実施機関として令和 5 年 6 月 9 日届出承認済み

奈良県家庭薬配置商業協同組合 事務局 電 話 0745-62-2101 (代)

f a x 0745-62-8687

お申し込み者へ

(1) I D ・ パ ス ワ ー ド

(2) 受講の手引き

(3) 令和 6 年 4 月改訂版

登録販売者問題作成の手引き書

を別途お渡しします